

令和6年度第2回中央区いじめ問題対策委員会の概要について

1 開催日時及び場所

令和6年12月18日（水）開会：午後5時00分 閉会：午後7時00分
中央区教育センター6階 会議室（わくわく2）

2 出席者等

（1）対策委員会

委員長 神内 聡 （じんない あきら）
職務代理者 小澤 美和 （おざわ みわ）
委員 磯崎 奈保子 （いそざき なおこ）
委員 鈴木 眞理 （すずむら まり）
委員 三宅 美紀 （みやけ みき）

（2）説明者として出席した職員

教育委員会事務局次長、教育センター所長、統括指導主事、指導主事、
管理係長、管理係主任

（3）傍聴者

0名

3 次第

（1）開 会

（2）教育委員会事務局次長あいさつ

（3）委員長あいさつ

（4）議 題

- ① 中央区いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について
- ② いじめの認知件数について
- ③ いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

（5）閉 会

4 審議の経過

別紙のとおり

会 議 録

名 称		令和6年度第2回中央区いじめ問題対策委員会
開催年月日		令和6年12月18日（水） 午後5時～7時
開催場所		中央区教育センター6階 会議室（わくわく2）
出席者	委員	神内 聡（委員長）、磯崎奈保子、鈴木眞理、小澤美和（職務代理者）、三宅美紀
	区側出席者	北澤教育委員会事務局次長、村上教育センター所長、深滝統括指導主事、小松指導主事、楡木管理係長、高木管理係主任
配布資料		資料 1 中央区いじめ問題対策委員会委員名簿 資料 2 中央区いじめ問題対策委員会事務局職員名簿 資料 3 中央区いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について 資料 4 中央区におけるいじめの未然防止等の取組及び認知件数について
議事の概要等		1 開 会 2 教育委員会事務局次長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議 題 （1）中央区いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について （2）いじめの認知件数について （3）いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ） 5 閉 会
審議の経過		別紙のとおり

別 紙

令和6年12月18日開催

中央区いじめ問題対策委員会

審議の経過

1 開 会

- 事務局より中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条に基づき、会議は原則公開し、議事録作成のため録音する旨を説明

2 教育委員会事務局次長あいさつ

- 次長から挨拶

3 委員長あいさつ

- 神内委員長から挨拶

4 議 題

(1) いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について

- 事務局から資料3について説明

〔概要〕

- ・区内公立小中学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応の推進のために関係機関との連携を目的に設置している。
- ・第2回目（12月開催）の協議会では、いじめの対応における効果的な取組と課題について協議した。
- ・学校では、一人一人の教職員が気づいた全てのいじめやいじめの疑いがある状況を迅速に管理職や学校いじめ対策委員会に報告し、学校全体で情報共有して、教員個人の解釈に差が生じないように学校全体での共通理解を図ることを再確認した。
- ・学校からは、ふれあい月間以外にも実施するアンケートの活用、スクールカウンセラーの面談、教員同士の情報交換、OJTによる若手への研修、複数対応での事実確認や指導、中学校で使用している毎日の時間割や日記を記入したりするデイリーライフの活用などが挙げられた。

- ・子供、学校、家庭、地域等、それぞれが日頃からのコミュニケーションを大切にし、情報収集や情報交換を密に行い、学校での組織的な対応、ふれあいアンケートやいじめに関する情報を積極的に発信し、デジタルシチズンシップ教育の充実などが挙げられた。
- ・PTAからは、家族間での話し合いを大切にしていける。児童館からは、遊んでいる様子からも小さなトラブルを見逃さないようにしていけるなどが挙げられた。

(2) いじめの認知件数について

○事務局から資料4について説明

〔概要〕

- ・中央区の令和4年度、令和5年度のいじめの認知件数と令和6年度の10月31日までのいじめの認知件数まとめている。
- ・認知件数の微増については、児童生徒に目を配り、軽微ないじめであっても見逃さないという早期発見の姿勢が根づき、早期解決のために積極的な認知が図られたことが一因と考えられる。
- ・区としては、生活指導主任連絡会や中央区いじめ問題対策連絡協議会において、当該児童生徒が苦痛に感じるような行為について、いじめと認知して指導することなどの指導を繰り返し行い、認知件数の増加については、各校の教職員の意識の向上として肯定的に捉え、いじめの長期化・重大化を防ぐことにつながっていると考えられる。
- ・いじめの対応について、令和6年度の対応の傾向は、小中学校ともに冷やかしか、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるという内容が多く、何げない言葉のやり取りから、いじめにつながる可能性がある中で、周りがアンテナを高くして、子供同士のやり取りを見取っていくことが大切だと考えられる。
- ・小中学校ともに軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれたり、蹴られたりするという内容が多くなっている。
- ・いじめの発見、訴えでは、小中学校ともアンケート調査など学校の取組による発見が大半を占めている。

【委員からの主な質問・意見】 ➡は質問の対する回答

- ・学校以外からの関係機関の情報によって発見したというのが小学校で1件上がっていたんですけども、具体的にこれは児童館ですか。

➡ご指摘の通りです。

・令和５年度の１０月３１日までの時点と比べてはどんな感じなんですか。

➡令和５年度の１０月３１日までと、比べると認知件数が増加しています。

・今年度新しく小学校と中学校ができたと思うんですが、その学校数が増えたというか、生徒児童数、生徒数が増えたこととも関連があるということですか。

➡それも大きく影響していると思います。中学校のほうも認知件数が増えているので、小中学校ともに新しい学校のほうが認知の数を大分上げていただいているので、それも起因していると思います。

(３) いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

○ 委員長から個人情報保護の観点から、中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第４条第１項に基づき、会議を非公開で行う。

○ 事務局よりケース内容を説明

５ 閉 会

○ 委員長から閉会のあいさつ

— 了 —

令和6年度第2回
中央区いじめ問題対策委員会配布資料

令和6年12月18日

※配布資料1～2及び参考資料については省略

中央区教育委員会

いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について

1 いじめ問題対策連絡協議会について

(1) 設置目的

中央区いじめ防止基本方針（平成27年1月14日教育委員会決定）に基づき、中央区立小学校及び中学校におけるいじめの防止等（いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの早期対応をいう。以下同じ。）に関係する機関及び団体の連携を図るとともに、いじめの防止等のための対策を推進するため。

(2) 協議会参加者

- 大森少年センター職員
- 区立小・中学校長会健全育成担当校長
- 区立小・中学校生活指導主任
- 教育委員会事務局次長、教育センター所長
- 区内児童館長
- 区内PTA代表
- 協議内容に応じて必要とされる機関の担当者

(3) 令和6年度第2回いじめ問題対策連絡協議会（12月6日実施）協議事項

- いじめの対応における効果的な取組と課題について

2 各小中学校におけるいじめの対応における効果的な取組と課題

(1) 効果的な取組

- ふれあい月間以外も実施するアンケートの活用
- 中学校における「デイリーライフ」の活用
- スクールカウンセラーの面談
- 生活指導・学習指導に関する教員同士の情報交換
- 若手への研修（OJT）
- 複数対応での事実確認・指導

(2) 課題

- SNSのトラブルでの対応の難しさ
- いじめに関する情報発信や周知

(3) 課題に関する解決策等

- デジタルシチズンシップ教育の充実
- 子ども、学校、家庭、地域等、日頃からのコミュニケーション
- 情報収集や密な情報交換
- 組織的な対応
- ふれあいアンケートやいじめに関する積極的な情報発信
- 児童・生徒の小さな変化を見逃さない
- 【PTA】家族間での話し合いを大切にする
- 【児童館】遊んでいる様子からも小さなトラブルを見逃さない

いじめの認知件数について

1 中央区におけるいじめの認知件数

(1) 認知件数

(件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	296	307	233
中学校	51	66	61
計	347	373	294

※令和6年度は10月31日までの集計

(2) いじめの態様について

区 分	令和5年度				令和6年度			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
冷かしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	159	48.6%	41	60.3%	123	41.8%	35	42.2%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	15	4.6%	7	10.3%	26	8.8%	7	8.4%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	69	21.1%	6	8.8%	92	31.3%	14	16.9%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	14	4.3%	0	0.0%	10	3.4%	12	14.5%
金品をたかられる。	3	0.9%	0	0.0%	1	0.3%	1	1.2%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	5	1.5%	0	0.0%	14	4.8%	3	3.6%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	52	15.9%	5	7.4%	21	7.1%	4	4.8%
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	10	3.1%	9	13.2%	7	2.4%	7	8.4%

※複数回答あり

※令和6年度は10月31日までの集計

(3) 発見・訴え

区 分	令和5年度				令和6年度			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
学級担任が発見した	31	10.1%	2	3.0%	25	10.7%	7	11.5%
学級担任以外の教職員が発見した	18	5.9%	1	1.5%	9	3.9%	3	4.9%
養護教諭が発見した	7	2.3%	0	0.0%	2	0.9%	0	0.0%
スクールカウンセラー等の相談員が発見した	1	0.3%	2	3.0%	4	1.7%	1	1.6%
アンケート調査など学校の取組により発見した	83	27.0%	47	71.2%	95	40.8%	30	49.2%
本人からの訴え	49	16.0%	4	6.1%	27	11.6%	10	16.4%
当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	102	33.2%	9	13.6%	61	26.2%	6	9.8%
児童生徒（本人を除く。）からの情報	14	4.6%	1	1.5/%	6	2.6%	3	4.9%
保護者（本人の保護者を除く。）からの情報	2	0.7%	0	0.0%	3	1.3%	1	1.6%
地域の住民からの情報	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
学校以外の関係機関（相談機関を含む。）からの情報	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%
その他（匿名による投書など）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	307	100%	66	100%	233	100%	61	100%

※令和6年度は10月31日までの集計